

2026 年 10 月 1 日

一般事業主行動計画策定のお知らせ

株式会社焚上協会

株式会社焚上協会は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮しながら安心して働き続けられる職場環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法に基づき、以下のとおり一般事業主行動計画を策定しました。

1. 計画期間

2026 年 10 月 1 日 ～ 2029 年 9 月 30 日

2. 目標および取組内容

目標 1 育児と仕事を両立しやすい職場環境の整備

育児を行う社員が、仕事と家庭生活を両立しながら安心して働き続けられるよう、育児に関する各種制度の周知と、利用しやすい職場環境の整備を進めます。

<対策・実施時期>

2026 年 10 月～ 育児休業、子の看護等休暇、所定外労働の制限など、仕事と育児の両立を支援する制度について整理します。

2026 年 11 月～ 利用可能な制度について社員への周知を行います。

2026 年 11 月～ 育児中の社員等から相談があった場合には、勤務時間や休暇取得等について個別の事情に応じた相談対応を行います。

目標 2 年次有給休暇を取得しやすい職場環境の維持・向上

社員が年次有給休暇を取得しやすい職場環境を維持し、計画期間中、年次有給休暇の取得率 70%以上を目指します。

<対策・実施時期>

2026 年 10 月～ 社員の年次有給休暇の取得状況を定期的に把握します。

2026 年 11 月～ 業務の属人化を防ぐため、業務内容やスケジュールの共有を進め、休暇を取得しやすい業務体制を整備します。

2027 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を確認し、必要に応じて業務分担等を見直します。

3. 今後について

株式会社焚上協会は、社員一人ひとりの生活環境を尊重し、仕事と家庭生活を両立しながら長く安心して働ける職場づくりを継続してまいります。

以上